

電子契約の利用開始について

令和6年8月

公益財団法人岡山県環境保全事業団

産業廃棄物処理処分契約に関する委託契約書について、希望される場合は電子契約サービスを利用した契約の締結を開始する予定としております。詳細は下記をご確認ください。

記

- 当団と産業廃棄物処理処分契約を締結済みの排出事業者様
 - 利用するサービス：クラウドサイン
 - 利用開始時期：有効期限が令和7年4月1日以降の契約書から
 - 利用にかかる費用：利用料は当団が負担します。（双方負担の収入印紙代は不要になります）
 - 利用希望の場合：令和7年度契約で電子契約の利用を希望される場合は産業廃棄物処理処分更新申請書（様式2-1）に必要事項を記入のうえ、ご返送ください。なお、電子契約の利用を希望されない場合も産業廃棄物処理処分更新申請書（様式2-1）を必ずご返送ください。
 - 自動更新の可否：電子契約に切り替える年度は自動更新ではなく、契約締結し直しになります。

- 新規契約を希望される排出事業者様
 - 利用するサービス：クラウドサイン
 - 利用開始時期：令和6年10月1日以降に申請いただいたものから
 - 利用にかかる費用：利用料は当団が負担します。（双方負担の収入印紙代は不要になります）
 - 利用希望の場合：産業廃棄物処理処分新規申請書（様式1-1）提出時に必要事項をご記入ください。なお、電子契約に関する記入欄を追加した産業廃棄物処理処分新規申請書（様式1-1）については、10月までに当団のHPにアップロードする予定です。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人岡山県環境保全事業団

水島事業所 顧客業務課

TEL：086-440-0666 FAX：086-444-2933